

平成28年度島根県公認アシスタントマネジャー養成講習会開催要項 (公益財団法人日本体育協会公認アシスタントマネジャー養成コース)

1. 目的

総合型地域スポーツクラブにおいて、クラブ員が快適なクラブライフを送ることができるよう、クラブ運営・経営を円滑に行うための必要なマネジメント能力を有する人材を養成する。

2. 主催

島根県教育委員会
公益財団法人島根県体育協会
しまね広域スポーツセンター

3. 受講条件

18歳以上（受講する年の4月1日現在満18歳以上となっている方）

4. 定員

20名

5. 開催期日

養成講習 平成28年9月24日（土）～9月25日（日）
検定試験 平成28年9月25日（日）
※講習会の全日程終了後、検定試験を実施します。

6. 日程

別紙日程表参照

7. 会場

島根県職員会館（教養室3）
松江市内中原町52 電話：0852-22-6100

8. 講習内容

専門科目：（35時間）

科目名	時間数		
	集合	自宅学習	計
地域スポーツクラブとは	3h	4.5h	7.5h
地域スポーツクラブの現状			
クラブマネジャーの役割	3h	4.5h	7.5h
クラブのつくり方	8h	12h	20h
クラブの運営			
計	14h	21h	35h

9. 受講料

3,800円

受講申込書の提出時に下記口座へ納入してください。

(テキスト代:2,000円、検定試験受講料:540円、参加料:1,260円)

金融機関 山陰合同銀行県庁支店

口座番号 3612172

口座名称 公益財団法人島根県体育協会 理事長 有澤 寛

10. 申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、平成28年8月19日（金）までに公益財団法人島根県体育協会へ郵送にてお申込みください。

※住所・宛名を明記した「返信用封筒」（82円切手を貼り）を1通同封ください（受講決定書送付用）。

※「受講申込書」の提出、並びに「受講料」を振込された方には、申込締切後に本会より受講決定書を送付いたします。

11. 免 除

・以下の資格等を有する者は、共通科目の講習・試験が免除となります。

①日体協公認スポーツ指導者資格（スポーツドクターを除く）

②レクリエーションコーディネーター

③野外活動指導士（ディレクター1級）

④健康運動指導士

⑤免除適応コース共通科目修了証明書 取得者

⑥スポーツ少年団「認定員」

⑦一部の免除適応コース承認校（大学）を卒業した者

（※卒業年度によっては免除措置が受けられませんので、詳細は日本体育協会HPにて確認してください。）

12. その他

・同一年度に他の日体協公認資格の受講申し込みはできません。

・記載いただきました個人情報については、本講習会の目的以外には使用しません。

<問合せ・申込み先>

〒690-0015

松江市上乃木十丁目4番2号 島根県立水泳プール内

公益財団法人島根県体育協会 生涯スポーツ課

担当：田部 仁一

TEL:0852-60-5053 FAX:0852-26-4733

E-mail: tanabe_n@shimane-sports.or.jp

【公益財団法人日本体育協会公認アシスタントマネジャー資格取得について】

本講習会「専門科目」並びに「共通科目Ⅰ」をすべて受講・修了した者のうち、下記の条件を満たすことにより、公益財団法人日本体育協会（以下、日本体育協会）公認アシスタントマネジャー資格を取得することができる。

- (1) 2日間の「養成講習」をすべて受講する。
 - ・1講座でも欠席された場合は、最終日の検定試験は受講できません。
- (2) 公認アシスタントマネジャー専門科目検定試験を受験し合格する。
 - ・検定試験は養成講習会最終日に実施します。
- (3) 公認スポーツリーダー養成講座（NHK学園）を受講し、「共通科目Ⅰ」を修了する。
 - ・事前に受講しておく資格取得が早いです。受講料23,100円が必要です。
 - ・「スポーツリーダー養成講座（NHK学園）」修了後、NHK学園から「日本体育協会公認スポーツリーダー認定証」が届きます。
 - ・日本体育協会公認スポーツ指導者資格有する者（スポーツドクターを除く）、免除適応コース修了証明書を有する者は「共通科目Ⅰ」の講習・試験がすべて免除となります。
- (4) 「公認アシスタントマネジャー資格取得申請書」を提出する。
 - ・「共通科目Ⅰ」、「専門科目」の講習・試験をすべて修了した方は、日本体育協会所定の書式による、「公認アシスタントマネジャー資格取得申請書」を広域スポーツセンター（公益財団法人島根県体育協会）へ提出してください。
 - ・提出された「公認アシスタントマネジャー資格取得申請書」により、日本体育協会への手続きはしまね広域スポーツセンターで行います。
 - ・修了証明書発行料として、3,240円が必要です。

【公益財団法人日本体育協会公認アシスタントマネジャーの認定 及び登録について】

公認アシスタントマネジャーとして認定されるには、所定の登録手続き（登録内容の確認及び登録料の納入）が必要となります。

- (1) 上記「資格取得申請書」提出後、日本体育協会から直接、本人に所定の登録手続きの案内が送付されます。登録申請初回登録料13,000円（4年間）が必要となります。
- (2) 登録手続きが完了した方は、公認アシスタントマネジャーとして認定され、認定者には、日本体育協会より「認定証」、「登録証」が発行されます。
- (3) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、日本体育協会の定める研修を受ける必要があります。